

令和3年度（2021年度）第4回吹田市入札等監視委員会 議事録

- 1 開催日時 令和4年1月5日（水）午後1時30分から午後5時30分まで
- 2 場 所 吹田市役所 低層棟3階 研修室
- 3 出席委員 （委員長） 梶 哲教  
（委員） 高橋 明男  
（委員） 中村 哲

4 会議の概要

契約候補者の選定にあたり、プロポーザル方式の実施を予定している次の案件について、所管室課の担当者同席の上、その実施の適否の審議を行った。

案件	案件名
1	広域消防指令情報システム構築
2	*****
3	*****
4	*****
5	吹田市共通基盤システム標準化対応支援業務
6	税務システム再構築及び業務委託支援業務
7	吹田市国民健康保険課業務委託及びシステムの再構築に関する支援業務
8	住民記録システム標準化に伴うコンサルタント業務
9	*****
継続 1	吹田市第4次総合計画中間見直し、人口推計見直し、第2期吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定、吹田市人口ビジョン改訂、(仮称)吹田市データ集作成支援業務
継続 2	ICTを活用した認知機能維持・向上教室運営業務

5 議事録

**○契約検査室** ただ今から令和3年度第4回吹田市入札等監視委員会を開催します。本日は、予定価格が1,000万円以上の業務等の契約におけるプロポーザル方式実施の適否についてご審議いただきます。それでは、これからの議事進行を委員長にお願いします。

**○梶委員長** 本日は全委員が出席しておりますので、委員会規則第5条第2項の規定により本委員会は成立しておりますことを報告させていただきます。それでは、プロポーザル方式実施の適否の審議を始めます。

## 【案件1】広域消防指令情報システム構築

- 梶委員長** 説明書に沿って担当課から説明をお願いします。
- 指令情報室** 説明
- 梶委員長** この案件について、委員の皆さんから何か質問はありますか。
- 中村委員** 仕様書の作成は評価部会で行うのですか。
- 指令情報室** 協議会の中にシステム整備委員会を設け、各市から3名ずつ委員を選出しています。消防指令システムに精通しているメンバーでRFIからRFC、仕様書の作成までを行っています。
- 中村委員** 5市の専門家の方が委員会に入っておられて、専門的な知識をそれぞれ出し合って仕様書等を作成し、適切にプロポーザルを行うということですね。
- 指令情報室** その通りです。その過程の中にコンサルも加わってもらっています。我々だけではわからないこともありますので、コンサルの知見も入れながら仕様書を作成しているところです。
- 梶委員長** システム整備委員会とプロポーザル選定委員会はどのような関係ですか。
- 指令情報室** プロポーザル選定委員会は吹田市の消防職員2名、その他の吹田市職員3名の合計5名で構成する予定です。下部組織として評価部会を設けて、システム整備委員会の方に入ってもらおうと考えています。
- 梶委員長** システム整備委員会は各市の消防職員で構成され、プロポーザル選定委員会は消防職員を含む吹田市の職員で構成されるということですか。
- 指令情報室** その通りです。協議会の規約で、会計事務その他様々な契約は吹田市が代表して行うと規定していますので、吹田市のガイドラインに則り、吹田市職員の選定委員会でプロポーザルを実施します。5市の意見を反映するため、評価部会で書類選考等を行い、その意見を踏まえて最終的に選定委員会で決定する予定としています。
- 梶委員長** 資料に記載されているRFCというのがよくわかりませんので説明してください。
- 指令情報室** 仕様書案は既にでき上がっています。各メーカーに、その仕様書案で実現可能か、実現ができない部分はどこか、或いは代替案について意見をいただきました。実現可能な事業者が1者しかないと困りますので、公平性が確保できる仕様書を作るための手法として実施しました。
- 高橋委員** 無線機器のメーカーが5市の中で2つに分かれているということは、多い方が有利になることはないのですか。
- 指令情報室** そのようなことが起こらないようにRFIを2度実施して、RFCでその仕様書が公平性を保ち、複数の事業者が参加できるものを担保したいと考えています。これは国からガイドラインが示されていますので、それに則って進めています。
- 高橋委員** プロポーザル方式とすること自体に異論はありませんが、消防の指令は非常に緊急性が高い仕事だと思います。システムエラーが起こった場合は代替的なシステムで動くような仕様になっていますか。
- 指令情報室** 指令システム自体が、現用で二重化、予備で二重化の四重化されています。コンピューター系に関しても現用と予備という形で二重化されていて、瞬時に切り替わる形がとられています。保守体制も、24時間365日、一定の早さで駆けつけてくれる体制を求めています。

ます。

- 高橋委員 バックアップが四重まで機能しないということは考えられないという、それぐらいのレベルと考えてよいですか。
- 指令情報室 今までの経験からいくと、そこまで落ちたことはありません。指令台が10台ありますが、一気に10台が使えない状態にならないように分散した体制をとり、二重化・四重化の上にさらに指令台は一度に消失するということがないように考えています。
- 高橋委員 最近システムはクラウドを使うことが多いですが、クラウドが置かれているところも分散しているのですか。
- 指令情報室 消防指令システムはクラウド化していません。個人情報を扱いますので、閉鎖された、外とは繋がっていない中で運用しています。指令センターを置くところは現在建築中で、免震構造の、吹田市の庁舎では最も頑丈なところにサーバーを置きます。
- 高橋委員 自然災害はどんなことが起こるかわかりません。1か所に置いて大丈夫なのですか。
- 指令情報室 最悪の状態になった場合には、指令センターではなく、各市の消防で119番を受信して消防車や救急車を運用する形を考えています。
- 高橋委員 5市の運用ということですが、その外には大阪府等があります。例えばコロナの関係などで、より広域な運用が必要になった場合に、このシステムは他のシステムとどのように連携するのですか。結局、従来型の電話になるのですか。
- 指令情報室 消防の場合は無線もありますし、電話もありますし、情報伝達のシステムが出来上がっています。常に無線も傍受していますので、どこかの市で何が起きているかはすぐにキャッチできる状態になっています。
- 梶委員長 それでは、この案件についてはプロポーザル方式での実施が適していると判断します。

#### 【案件5】吹田市共通基盤システム標準化対応支援業務

- 梶委員長 まずは案件5について委員の皆様、何か質問はありますか。
- 中村委員 国の方針に基づいて今回の状況があるとなると、全国的に各自治体に対応することになります。支援ができるようなITコンサルタントがそんなにたくさんあるわけではないと思うのですが、公募型プロポーザルを実施して、複数者が応募してくると期待できますか。
- 情報政策室 夏前にRFIの情報提供依頼を行い、2者がヒアリングまで応じていただきましたので、2者程度は来るだろうと考えています。全国的に同じことをするため引き合いがありますが、吹田市は早めに行動をしていますので、来年度の早い時期に公募すれば、一定の事業者は来ると考えています。
- 中村委員 プロポーザルをした際の各事業者からの提案内容や具体的な話については、関連がある他のプロポーザルの担当課に情報としてお伝えすることになるのですか。
- 情報政策室 おっしゃる通りです。
- 高橋委員 近隣市ではどんな状況ですか。
- 情報政策室 法律が正式に出たのが今年の9月で、実際に動き始めたのはその頃からになりますが、国の実証実験に参加した神戸市などは早く進んでいます。全般的に見ると、小さな自治体

は関心が低かったり、ベンダー任せになっている自治体は後手に回っているところもあると聞いています。

- 高橋委員** 1者しか参加がなければ選択の余地がなく、プロポーザルにする意味がありません。2者は参加するだろうとは考えずに、広く応募があるようにすることを第1に考えてやっていただきたいと思います。
- 梶委員長** 資料に、同時期に調達を実施する税や国保等と、実施要領や選定委員会など統合できるものは統合して選定を行うことを考えていると記載があります。実施要領や選定委員会などを統合して選定を行うと、同一の事業者が選定される可能性が高まることはありませんか。
- 情報政策室** それについては契約検査室と協議し、1案件について1プロポーザルの手続きが基本であるという方向になってきています。効率化のために手続がおかしくならないようにしたいと考えています。
- 梶委員長** 同じような業務で同じ時期に行われるので、実施要領に共通の部分が多分に出てくることは当然だと思いますが、無理に統合するといびつな結果を疑われることになるとと思いますので、その辺は配慮していただきたいと思います。実施要領や選定委員会で、この共通基盤システムと税や国保のシステムとの間で違いをつけるとすればどういふところになりますか。
- 情報政策室** 業務の内容自体が違いますので、仕様書に関しては全然違うと考えています。仕様の量に応じて、例えば公募期間を長く取るという配慮は必要と考えています。実施要領は同じものを使うのはあまりよくないと思いますが、同じような業務で全然違うというのも逆によくないと思いますので、その辺は慎重に情報共有をしながら進めていきたいと考えています。
- 梶委員長** 同じ時期の同じような業務なので、同じような事業者が選定されるベクトルはどうしても働いてくると思います。殊更にそれを排除する必要もないと思うところで、その辺は悩ましいですが、特定の事業者だけが選定される結果になったら、適正な選定が行われたのが選定方法にさかのぼって疑問視されることになるとと思いますので、その点は留意していただきたいと思います。支援業務に携わる事業者と実際にシステムの標準化に携わる事業者は別の事業者だと理解してよいですか。
- 情報政策室** 今回の業務を受けたコンサルは、関係会社を含めて次の構築には入れないという制限を設ける予定です。
- 情報政策室** 共通基盤システムに関しては今申し上げた通りですが、それぞれの業務のシステムに関しては、国が標準仕様ということで一定オープンにされるところがあり、オープンな競争が働くところがありますので、特に制限を設けることは考えていません。

#### 【案件6】 税務システム再構築及び業務委託支援業務

- 梶委員長** 次に、案件6について委員の皆様、何か質問はありますか。
- 中村委員** システム再構築の支援業務と業務委託は内容としては全く違うように思います。一体的にした方が連携が取れることはわかりますが、一体的に行う理由を具体的に説明してください。
- 税制課** システムがまだ稼働していない段階で業務委託も進めていくこととなります。職員が一切触ったことがないシステムで、業務内容も標準化によって変わる可能性がありますので、別

の事業者でやるよりは1つの事業者に支援していただいた方がうまく進むのではないかと  
ことで、一体的に実施しようと考えています。

○**中村委員** 税務の業務委託の内容はどのようなものですか。

○**税制課** どこまで業務委託ができるかは、事業者に他市の情報をいただいて、これから考えて  
きたいと思っています。今のところ、どの業務を委託するかは決まっていない状態です。

○**税制課** 基本的には窓口業務の委託を考えています。あとは内部業務の部分で、例えば軽自動車  
税の関係も検討していきたいと考えています。検討段階ですが、標準化で新しいシステムが動  
き出したときに精査する必要があると考えています。

○**中村委員** システム構築の支援と組み合わせて、今の段階で業務委託をしないといけない必要  
性がわからないのですが、その点はどうですか。

○**情報政策室** 今回構築するシステムは標準化システムで、やり方やシステムの機能が決められて  
いる状態ですので、業務をそれに合わせていく形になります。今までのやり方を変えていかな  
ければなりませんので、業務フローを書く作業が必ず必要です。その業務フローを変えた上で  
システムを構築するのが一連のシステム構築作業になるのですが、その業務フローは、本市の  
職員がやるべきことと委託事業者がやることの切り分けをしていきます。それを違う事業者  
にしてもらおうと、もう1度その業務を噛み砕いて理解してもらった上で委託に進んでいきま  
すので、それを一体化することで効率的にしたいという意図があります。

○**梶委員長** 現状、税務に関して業務委託は全くないのですね。システム再構築に先行して業務  
委託の導入を検討していて、どういう業務委託にするかも含めてコンサルの支援を受けると  
いう、そういう話ですね。

○**税制課** その通りです。

○**高橋委員** システム再構築と業務の支援が重なっていることはよくわかりました。ただ、実際の  
業務自体は別だと思えます。システム再構築はシステムエンジニアなどが携わると思いま  
すし、その支援も同じような人がされることは想像できますが、窓口業務をするのはマン  
パワーの話ですので、それを同じコンサルに任せることが理解できません。

○**情報政策室** 例えば仕様書の作成を支援してもらおうとか、業務委託に至るまでのプロセスは含  
みますが、業務委託そのものはこの業務には含んでいません。

○**高橋委員** それでしたら、今の説明でわかりました。

#### 【案件7】吹田市国民健康保険課業務委託及びシステムの再構築に関する支援業務

○**梶委員長** 次に、案件7について委員の皆様、何か質問はありますか。

○**中村委員** 内容としては先ほどと大体同じですか。

○**国民健康保険課** 税務と同様に考えています。

○**梶委員長** 現状は国民健康保険課の業務についても業務委託はなく、今回初めて委託を検討  
することですか。

○**国民健康保険課** その通りです。

○**梶委員長** 先ほどの税務システムと共通基盤システムは契約予定期間の終期が令和8年3月で、  
国民健康保険課の業務は令和9年3月になっています。これは何か事情があるのですか。

○国民健康保険課 申し訳ございません。他のシステムと同じ令和8年3月末までに訂正させていただきます。

【案件8】住民記録システム標準化に伴うコンサルタント業務

○梶委員長 次に、案件8について委員の皆様、何か質問はありますか。

○中村委員 特にありません。

○高橋委員 システムに関しては同じことなので結構です。

○梶委員長 住民記録システムというのは住民基本台帳のことと理解してよいですか。

○市民課 その通りです。

【継続1】吹田市第4次総合計画中間見直し、人口推計見直し、第2期吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定、吹田市人口ビジョン改訂、(仮称)吹田市データ集作成支援業務

○梶委員長 前回の委員会で委員から出された意見を踏まえて、市とコンサル事業者との業務分担について整理した資料をいただいています。既に資料は確認していますので、要点を説明してください。

○企画財政室 説明

○梶委員長 委員の皆さん、いかがでしょうか。

○高橋委員 内容的には前回の委員会でご説明いただいた内容と同じだと思います。前回の委員会での指摘はこの委員会の所掌範囲を超えているという意見がありますので、それをずっと維持するつもりはありませんが、やはり吹田市の職員のスキルやノウハウの蓄積向上がないと問題だと思いますので、提案書の中に、職員のスキルやノウハウの蓄積向上に繋がることを提案してもらうことを考えていただきたいです。

○中村委員 ご説明いただいたとおり、市が主体的に関与していくように必ず対応していただきたいと思います。高橋委員が言われたように、次の世代への継承は大事ですので、そこは確保してやってほしいと思います。

○梶委員長 応募してくる事業者がプロポーザルでどのようなプレゼンテーションをするのかイメージができません。でき上がったものを提示するなら仕事がそれで終わりになってしまいますし、そうでないなら抽象的な方針だけを述べてもらって、それで果たして評価ができるのかわかりません。その辺でプロポーザルにふさわしい案件なのか疑問です。どんな提案を期待するのかを補足していただけますか。

○企画財政室 社会情勢を踏まえているかというところと、吹田市の状況を踏まえた上での提案になっているかというところを評価項目として挙げる形になります。あとは実効性があるかというところも見させていただきます。

○企画財政室 本市の特性をきちんと分析して理解されているか、課題の把握をどのようにされているかという部分を確認したいと思います。そのためには、仕様書にこういうことをやりたいというのを明確にした上で、それに対する答えになっているかとか、目的に合った提案をされ

ているかはしっかりと見たいと思っています。

○高橋委員 コンサルの担当者の力を盗むことができれば一番いいので、コンサルと市がチームを作って一体でやってもらうような提案があればいいと思います。

○梶委員長 それでは、この案件についてはプロポーザル方式での実施が適しているかと判断します。

## 【継続2】ICTを活用した認知機能維持・向上教室運営業務

○梶委員長 前回の委員会で委員から出された意見を踏まえて、複数年契約とする理由についての資料をいただいています。既に資料は確認していますので、要点を説明してください。

○高齢福祉室 説明

○梶委員長 委員の皆さん、いかがでしょうか。

○高橋委員 通年で開催できるメリットがあることは非常に説得力があると思いますが、2年後にはまた空白期間ができるわけですね。それを避けるための工夫はどうされますか。

○高齢福祉室 令和6年度の後期の事業は空白期間ができますが、まずは2年間で、ICTを活用した認知機能維持向上教室の評価はきちんとしていかないといけないと思っています。数か月期間が空いたとしても、ICTを活用した認知機能維持向上教室以外にも介護予防事業の取り組みはいろいろありますので、そういう取り組みをご案内してその間に対応させていただいて、令和7年度から新たに教室を開催していきたいと考えています。

○高橋委員 1年契約にして、ずれたところでもう一方のものを公募していくこととすると切れ目なくできます。

○高齢福祉室 現状、ロコミからの参加が大変多くあります。1年契約となると、事業内容そのものが変わっていく可能性もありますので、期待していた教室と違うということが生じるかと思っています。同じ事業者に2年間ご担当いただいて、必要な改善を行い、よりよいものを提供していくという体制をとりたいと考えています。

○高橋委員 そこはわかるのですが、2年後は消えてしまうじゃないですかということです。せっかくいいものだと考えて提案されているのなら、切れ目なしに教室を継続していけるような方法はありますか。

○高齢福祉室 切れ目ができるというのは令和6年10月以降のことをおっしゃっているかと思いますが、中間評価をきっちりさせていただいて、これは明らかに良いものかということであれば、令和6年度の予算を改めて取ることは可能です。

○高橋委員 今回は試行的なやり方で、まずはやってみて改善を重ねて、上手くいくようだったら切れ目なく新たなプロポーザルなり何なりを考えると、そういうやり方を検討してください。

○中村委員 評価はどれぐらいの期間を想定していますか。

○高齢福祉室 参加率や教室のプログラムの参加状況はICTを活用しますので、割と早く出てくるのではないかと思います。ただ、認知機能が維持されていたのか、向上したのか、教室に参加することで何らかの生活習慣を改善したり取り組みを始めたか、それが継続されているのかという評価は、教室参加後の3か月後に行う評価や、6か月後に介護認定を受けているかとい

う回りも見ないとわかりませんので、7月8月ぐらいになってしまうかと思えます。

○中村委員 中間段階で評価をして、見直してもらう期間はどれくらいを想定していますか。

○高齢福祉室 令和5年の5月ぐらいから何を改善してもらうのか、それが仕様書の範囲内で行うことなのかをすり合わせて、9月末には何らかの改善の答えをいただいて、10月から行う教室では改善した内容でプログラムを提供していただこうと思っています。

○中村委員 評価や見直しをするために数か月の期間が必ず必要で、それを踏まえた上で次期も同じことをやるのかを決める。やるとしたらどんな契約方式とするかを決定していく、そのような手順ということですか。

○高齢福祉室 最終的にはICTで教室をすること自体がどうなのかというところまで評価させていただきます。今まで通りの入札が良いのか、プロポーザルでいろいろな事業者に参加していただくことが良いのかも検討していけたらと思います。

○梶委員長 通年の教室を目的として複数年契約という趣旨はわかるのですが、ICTを活用した認知機能維持向上教室はあくまでも試みであって、本当に成果が上がるのかは確立したものでないとするならば、一つの事業者に限定するのではなく、複数の事業者で実施して一番効果が上がったところに継続させる方がふさわしいのではないですか。希望してくる事業者が一定の要件を満たせば全部OKにしてしまうのもありだと思います。

○高齢福祉室 事業所によって単価も異なりますし、提供するプログラムもかなり多岐にわたっていますので、複数のものを同時にするとコントロールが難しくなります。ICTの教室は、市民の方に色々な手段で介護予防の事業に参加していただきたいと思っていますので、これが良いというものにたくさん参加して継続していただきたいというのが担当者としての思いです。例えば12回の教室だとしたら、きちんと12回参加して完了される方がどれぐらいいるのかはやってみないと本当にわからないところです。2年間の契約としても、中間評価や次年度の実施計画を立てるための情報収集も続けていかなければならず、結構な業務量を想定しているところですので、複数の事業者で同時に行うことは難しいと思います。職員の業務プロセス等を考慮した時に、一者に絞って2年間きっちり事業をしていただいて、その中でよりよい教室を構築したいということでプロポーザル方式を選定させていただいています。

○梶委員長 評価次第で1年で打ち切りということはあるのですか。

○高齢福祉室 キャンセルポリシーにどのように記載するかということになりますが、参加人数が少ないとか教室のコースが成り立たないような状況は人気がないということになるので、その時にはコース数を減らすような取り決めはあらかじめさせていただきます。

○高齢福祉室 高齢者の方のパソコン、スマートフォンの保有率が高まってきていますので、スマートフォンを活用したLINE講座を実施して、スマートフォンを活用していける土壌づくりを今まさにしているところです。新しい取り組みではありますが、それに乗っかってきていただける土壌づくりも併せて進めていますので、できるだけ多くの方に参加していただけるように広報等にも努めていきたいと思っています。

○梶委員長 ICTの普及を追求することはそれなりに意義があるとは思いますが、ただ、色々な手法があるはずで、アウトカムの評価で成果が上がらなければ契約打ち切りとなる可能性は盛り込んでおく必要があると思います。その辺を考慮して契約の内容や評価の仕方をご検討いただければと思います。

○高齢福祉室 承知しました。

○梶委員長 それでは、この案件についてはプロポーザル方式での実施が適していると判断します。

○梶委員長 これをもちまして、令和3年度第4回入札等監視委員会を終了します。皆様、本日はどうもありがとうございました。